

農業委員会からのお知らせ

農地の「利用状況調査」が終了しました

耕作されていない農地（遊休農地）や、違反転用された農地等の把握と発生防止のために、農地法の規定に基づいて農業委員会が行っていた今年度の「利用状況調査」は、9月末に終了しました。

本調査に対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

今年度の調査で、新たに遊休農地と思われた土地の所有者の方々に、今後の利用についての意向を確認するため、ご連絡をさせていただき予定となっております。

農地の有効活用に向けて、今後も皆様のご理解とご協力をお願いします。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための安定した積立式の公的年金です。

◇加入要件◇

- ・農業に年間60日以上従事
- ・国民年金第1号被保険者
- ・20歳以上60歳未満

☆農地を持っていない人、配偶者や後継者でも加入できます

◎農業者年金のメリット◎

- ・積立式で少子高齢化に強い
- ・年金は一生涯支給、80歳まで保証付き
- ・保険料の額は自由に決められます
- ・支払った保険料は全額社会保険料控除対象
- ・認定農業者などの担い手の方は国から保険料の補助が受けられます

～詳しくは（独）農業者年金基金のホームページをご覧ください～

<http://www.nounen.go.jp/>

※ 受給者の方が引っ越したときや亡くなったときは届け出が必要ですので、農業委員会、もしくはお近くのJA窓口へご連絡ください。

問い合わせ先

札幌市農業委員会事務局 Tel.011-211-3636

ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/noui/index.html>

改修工事によるサッポロさとらんの休園

11月4日(月)から来年3月31日(火)まで改修工事のため休園します。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、あらかじめご了承ください。



札幌市東区丘珠町584番地2

Tel.011-787-0223 Fax.011-787-0947

<http://www.satoland.com>